

平成 23 年度 栃木県の歯科保健

平成 25 年 3 月

栃木県保健福祉部健康増進課
とちぎ歯の健康センター

はじめに

我が国では、口腔の健康を保つことが健康寿命の延伸に寄与していること等を背景に、平成23年8月に「歯科口腔保健の推進に関する法律」が施行、平成24年には歯科保健施策を進めていくための方針や計画・目標などを定めた「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」が告示され、更なる歯科保健施策の充実が求められているところです。

また本県においては、県民の生涯にわたる健康の保持増進に寄与するため、平成23年4月に「栃木県民の歯及び口腔の健康づくり推進条例」を施行し、翌年3月には条例の基本理念に基づく「栃木県歯科保健基本計画」を策定しました。当計画には「歯や口腔と関係する病気等の予防の推進」・「歯や口腔の健康に関する啓発と検診の普及」・「障害児者・要介護者への歯科保健医療サービスの確保」・「歯科保健医療提供体制の整備」の4項目の柱からなる歯及び口腔の健康づくりのための施策を推進するための県の取組が掲げられており、現在は計画に基づいた各種事業を展開しています。

本書は、平成23年度において、県、市町及び関係団体などが実施した歯科保健に関する取り組みや、歯科保健に関するデータなどを取りまとめたものでありますので、地域歯科保健対策を展開するための資料として本書を御活用いただければ幸いです。

終わりに本書の発行に御協力いただいた県歯科医師会や関係者の皆様に深く感謝申し上げますとともに、引き続き本県の歯科保健行政の推進のため一層の御理解と御尽力を賜りますようお願いいたします。

平成25年3月

栃木県保健福祉部健康増進課長

小林 延年

平成 23 年度栃木県の歯科保健 目次

第 1	栃木県民の歯及び口腔の健康づくり推進条例（概要）	1
第 2	栃木県歯科保健基本計画（概要）	2
第 3	本県の歯科保健事業	
1	本県における平成 23 年度歯科保健医療対策体系	8
2	とちぎ歯の健康センターについて	10
3	本県の歯科保健対策事業	
(1)	歯や口腔と関係する病気等の予防の推進関連事業	11
(2)	歯や口腔の健康に関する啓発と検診の普及啓発事業	16
(3)	障害児者・要介護者への歯科保健医療サービスの確保関連事業	18
(4)	歯科保健医療提供体制の整備関連事業	23
(5)	8020運動推進事業	28
第 4	市町の歯科保健事業	
1	実施状況一覧	31
2	対象別実施状況	
(1)	妊産婦	32
(2)	乳児	33
(3)	1歳6か月児健康診査	34
(4)	2歳児	35
(5)	3歳児健康診査	36
(6)	幼児	37
(7)	学童・生徒	39
(8)	成人	40
(9)	歯周疾患検診	41
(10)	高齢者	42
(11)	全ライフステージ	45
第 5	栃木県の歯科保健統計（県内における歯及び口腔の健康づくりの状況）	
1	1歳6か月児健康診査	46
2	3歳児健康診査	50
3	学校保健統計調査	54
4	健康増進事業実施状況	60
第 6	関係資料	
1	コンクール関連	64
2	平成 23 年歯科疾患実態調査結果の概要について（厚生労働省）	65
3	歯科保健実態調査（成人対象）	71
4	歯科保健実態調査（要介護高齢者・障害児者等対象）	72
5	栃木県民の歯及び口腔の健康づくり推進条例	74
6	歯科口腔保健の推進に関する法律（概要）	77

「栃木県の歯科保健」を県ホームページに掲載しています
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/hatokoukuu.html>